



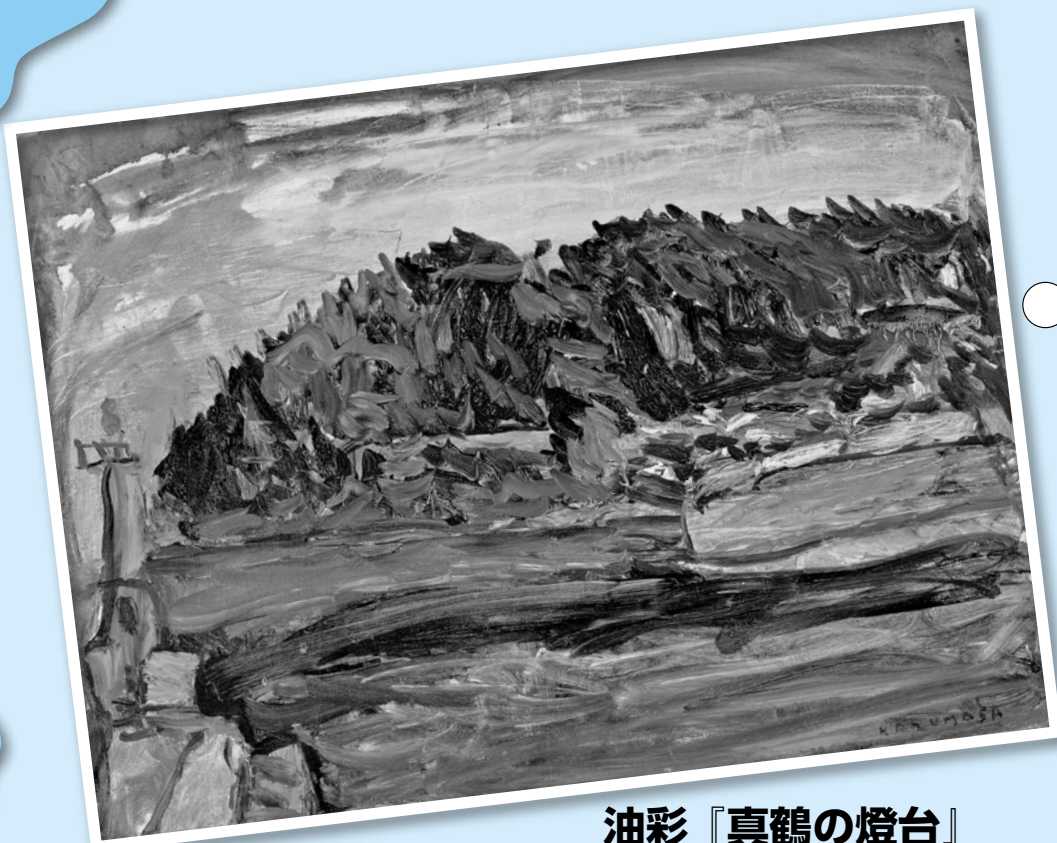
MANAZURU

議会だよりまなづる

No. **49**

2015年(平成27年)

11月1日発行



油彩『真鶴の燈台』

作者：中川一政画伯 1968年作
真鶴町立中川一政美術館 所蔵



箱根町を応援しています!

C 目次 Contents

9月議会定例会・10月臨時会……………	2-7P
委員会……………	7-10P
審議結果……………	10P
一般質問……………	11-14P
新議長・副議長の挨拶、委員会構成……………	15P
トピックス・編集後記……………	16P

告知

議会報告会 開催のお知らせ

日時 11月26日(木) 午後6時30分~8時

会場 情報センター1階 ホール

報告内容は町議会の活動に関する事項などです。

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1

電話0465-68-1131(内線360)

info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会

編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

9月定例会

9月8日～17日
定例会

9月定例会は、専決処分・条例の制定・補正予算及び決算の承認などの審議が行われた。

専決処分の承認を求めることについて

全員賛成

「海の学びミュージアムサポート事業」に要する経費を専決処分した平成27年度真鶴町一般会計補正予算（第2号）について承認し、歳入・歳出に165万円を追加し、総額を30億3249万1千円とした。

真鶴町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

賛成多数

村田 マイナンバー法が改正・施行されるが、法の趣旨を本条例に反映し

ているのか？

企画調整課長 マイナン

バー制度が28年1月1日に施行されるのに伴い条例化するものだ。

村田 情報漏れの対策と責任の所在は？

企画調整課長 情報は漏れてはならないのは当然で、当町のシステムは一般のインターネットとは別であり、更にセキュリティ対策も施している。

村田 住基ネットカードは発行手数料を徴収してきたが、個人番号カード発行手数料と二重取りにならないか？

町民生活課長 住基カードはマイナンバー法施行以降、新規発行されないが、有効期間の発効から10年間は継続使用できる。

村田 カードの郵送時にはDV被害者救済対策が必要だ。

町民生活課長 居所情報登録を促す。

村田 連絡を待つ姿勢では危険では？

町民生活課長 DV被害者への交付には事務処理

要項が決まっており、本人からの申し出により居所登録住所に發送される。

黒岩 なりすまし問題発生リスクを伴っており、住民のプライバシー情報を100%保護するのは無理ではないか？

企画調整課長 安全性リスクについてのセキュリティは高いと考える。

黒岩 情報は集積されるほど高価な情報になり、攻撃されやすくなる。

情報の関連付けはどのようにするか？

企画調整課長 情報の格納は担当する部署が行うもので、一カ所に集約されるものではない。

黒岩 事務処理を行うのには膨大な事務が予想されるが、対策は講じられているのか？

町民生活課長 本事務に関する交付金により賃金職員増員を考える。

板垣 9月25日時点で登録されている住所に通知がされると聞くが、早めの対応が必要ではないか？

町民生活課長 町ホームページで案内する。

青木繁 登録手続きに際し通知される書面にはどのような記載があるか？

町民生活課長 10月5日以降に通知される個人番号通知カードには名前・住所・性別・生年月日が記載されている。

光吉 説明会を開く予定はあるか？

企画調整課長 マイナンバー制度についてはこれまでも広報等で知らせてきており、今回個人番号通知カード送付にあたり、チラシを同封する。

光吉 導入による影響、パスワード設定は？

町民生活課長 行政には、個人所得・行政サービス利用状況・生活保護や年金の不正受給防止等の狙いがあり、利用者には、行政手続きに必要なだった添付書類が省ける等のメリットがある。

個人番号カードは写真付公的認証の付いたカードで、発行の際にパスワードを設定いただく。

真鶴町個人情報保護条例の一部を改正す

村田 個人番号カードを使用しない場合のデメリットはあるか？

黒岩 個人情報ファイルを保有する前に特定個人情報種の種類・過去に重大事故等を調査することによっており、リスク分析をすることになっているがいつ行ったか？

企画調整課長 特定個人情報種のリスク分析・システム改修・特定個人情報種の利用についての公表も完了している。

真鶴町手数料条例の一部を改正するため

村田 個人番号通知カードの受取拒否は可能か？

その場合の不利益は？

町民生活課長 いったん町に返還され、国・県と協議しながら対処する。

町民生活課長 全く別のものである。

板垣 カード受領に際して本人が出頭しなければならぬものか？

町民生活課長 委任受領が可能となると思われる。

村田 個人番号カードを使用しない場合のデメリットはあるか？

町民生活課長 行政手続き上の不利益はあると考えられる。

村田 認知されていない子どもの扱いは？

町民生活課長 対象は住民票記載者個人である。

黒岩 個人番号通知カードと個人番号カードの違いは？

町民生活課長 個人番号通知カードは全員に住民票登録場所へ送付するものの、個人番号カードは申請に基づき交付されるもので、顔写真入りとなるので、本人を特定する身分証明として使用できる。

光吉 住基カード登録情報は個人番号カードに移行されるのか？

町民生活課長 全くと別のものである。

板垣 カード受領に際して本人が出頭しなければならぬものか？

町民生活課長 委任受領が可能となると思われる。

町民生活課長 手数料は返還されない。

町民生活課長 手数料は返還されない。

町民生活課長 手数料は返還されない。

町民生活課長 手数料は返還されない。

町民生活課長 手数料は返還されない。

質疑応答

真鶴町国民健康保険 税条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

工事請負契約の締結について

全員賛成

村田 デジタル無線化工事の落札率は？

総務課長 87・6%だ。

村田 デジタル化によるメリットは？

総務課長 伝送速度が早くなる、データ加工が容易とのメリットがある。

光吉 金額の大きな工事であり、町民への説明、資料開示はしないのか？

総務課長 情報公開請求により公開する。

平成27年度一般会計 補正予算（第3号）について

賛成多数

歳入・歳出に1億4716万8千円を追加し、総額を31億7965万9千円とした。

村田 情報センター臨時職員賃金が増となっているが、夜間利用者がなけ

れば閉鎖しているのでは？

企画調整課長 情報セン

ターに職員3名配置すると役場職員が不足する。

補充のため平日の昼間勤務のパートを雇用する。

村田 亀ヶ崎利用計画策定業務委託料とは？

産業観光課長 今後の利用計画を策定する。

村田 お林展望公園管理事業の修繕料とは？

産業観光課長 駐車場の木柵が壊れたもので、危険排除のため修繕する。

村田 バーベキューコーナーが埋められたが？

産業観光課長 今後も営業する。

村田 街灯新設申請は、自治会長経由しか受け付けないのか？

まちづくり課長 自治会

員以外の方からの申請も受けるが、周辺住民とのコンセンサスを得る必要があるため、自治会経由をお願いしている。

村田 文化財保護事業の臨時職員賃金とは？

教育課長 岩兒子神社例

大祭の町重要文化財指定

に向けた調査と、田廣家寄贈品の分類・調査のための費用を計上した。

村田 町民センターの大幅な修繕計画を作る必要があるのでは？

教育課長 今回の計上は一階工芸室の保温材修繕で、全体の修繕計画は今後の課題と捉えている。

村田 岩ふれあい館借地料は当初予算に計上されているのに、補正予算で再計上する理由は？

教育課長 26年度借地料の支払いが未執行だったため支払いを行う。

二見 不用となった消防ポンプ車の売却について、当初予算30万円に対し高く売却できたのか？

総務課長 インターネット公売の結果、予定の約2倍で落札された。

黒岩 社会保障・税番号制度事業について、町の費用負担が今後増える予想されるが、見直しは立っているのか？

企画調整課長 制度導入時には交付金措置もあるが、今後の維持管理等には交付金の見直しは立

ておらず、町負担が増えるものと予想している。

黒岩 町村情報システム共同事務組合負担金の増との関連は？

企画調整課長 基幹システムとの連携は不可欠であり、システム対応を必要とするものである。

黒岩 耐震改修促進計画改定業務委託の内容と、委託先は？

まちづくり課長 22年から5か年計画で進めてきた事業の延長計画を作るもので、委託先は未定である。

平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について

全員賛成

歳入・歳出に5828万4千円を追加し、総額を14億6445万3千円とした。

平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について

全員賛成

歳入・歳出に1605万6千円を追加し、総額を2億5314万7千円とした。

平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計（第1号）について

全員賛成

歳入・歳出に135万1千円を追加し、総額を1億492万9千円とした。

平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

全員賛成

歳入・歳出に247万円を追加し、総額を1億727万7千円とした。

決算成果概要説明

町長より、厳しい財政状況の下、施政方針に基づいて様々な事業を行い、「信頼で築く未来、美しく輝く町」を目指し、「ほほ笑みで支え合い、分かち合う地域社会」の実現に向けて取り組んだ成果について、一般会計他6特別会計・水道事業会計毎に説明された。

監査報告

監査委員より、平成26年度一般会計、6特別会計、水道事業会計決算についておおむね適正との報告があった。

水道事業会計について

は、本年度より地方公営企業会計制度の見直し（地域主権改革に沿った見直し）が求められてお

期高齢者医療特別会

計（第1号）について

全員賛成

歳入・歳出に1035万3千円を追加し、総額を8億3624万2千円とした。

村田 介護給付費支払基金積立金の予定積立額を減額しているが、今後の運営に支障はないか？

健康福祉課長 今年度より3年間の介護給付計画を策定し、その計画に基づき運営していく。

平成27年度真鶴町後

期高齢者医療特別会

計（第1号）について

9月定例会

り、より一層の勉強と調査研究が求められる。



決算の認定について
(平成26年度真鶴町
一般会計決算)

賛成多数

〔歳入〕

村田 情報センターは夜間休館となっているが、休館することにより利用者減となっていないか？

企画調整課長 利用額では、25年度86万8千円、26年度89万2千円と増えている。

また、26年度から利用時間区分の変更を行ったことにより、利用件数も25年度682件、26年度927件と増えている。

村田 立木売却による収入よりも、自然環境を守ることの価値の方が高いのではないかと？

総務課長 元気な木を売却しているものではなく、倒木を処理・売却しており、4本を売却した。

村田 1本当たり3万円程度でありにも安いがどのような処分をしているのか？

総務課長 金額は、木の売却と工事費の差額で落札により決定する。搬出に重機は使わない。

田中 臨時福祉給付金給付結果は？

健康福祉課長 消費税増税に伴う低所得者への給付金で、1504名から申請があった。

黒岩 ふれ合い農園使用料収入減の原因は？

産業観光課長 利用者減である。

黒岩 真鶴産業活性化センターの設備・施設使用料収入は当初計画に満たないが？

産業観光課長 施設Aについてはチャレンジショップお試し使用期間終了後の利用申し込みがないが、施設Bは予定どおりに推移している。

黒岩 お林展望公園パークゴルフ場の今後の利用計画について、バーベキューやフラダンスなど、他のイベントにも利用を勧める意向か？

町長 普段はパークゴルフ場だが、多目的に利用できる場所としたい。

黒岩 屋外運動場・町立体育館・屋内運動場共に料金収入が増えているが要因は？

教育課長 消費税増に加え、施設使用料の増と利用者団体が増えたことが大きな要因と思われる。

板垣 ふれ合い農園の利用者数は減少傾向か、新たな利用者はあるか？

産業観光課長 利用者数は微減で、2年間の利用契約としているが長期に亘り継続利用する方はあまりいない。

板垣 美術館観覧料が予算に満たないが、内容を分析しているか？

教育課長 年4回の特別展を継続実施しているが、利用者増には繋がっていないが、個人客・団体客共に予定を下回ったことが原因である。

板垣 真鶴に來られる学校・生徒などへの働きかけはしているか？

教育課長 問題意識をもって取り組んでいるが、団体客の落ち込みが響いており、団体客回復に向けて旅行業者への働きかけ

や企画の売り込みを行う。

また、地域に根差した美術館のあり方を探っていく。

光吉 臨時財政対策債について、町長の決算成果概要では、多くの事業を積極的に進めているように聞こえるが、当初予算より少ない。

財政的には消極財政でうまくコントロール出来ているのかと思うが、町財政と臨時財政対策債の発行についての考えは？

企画調整課長 臨時財政対策債は、地方交付税で足りないものを補うために発行するもので、あらかじめ予算が立つものではなく、算定結果を受けて発行額が決まる。

町長 いずれ返さなければならぬので、予算執行状況と考え合わせながらやっていく。

光吉 景気倍増計画でいくなれば、借金してでも積極財政を組んでやって行こうというのか？

町長 できれば交付税で事業はやりたいが借金し

てまでとは考えていない。

高橋 社会教育施設（中川美術館・貝類博物館・町立体育館・岩ふれあい館）の入館者数がいずれも減少しており、このままでは赤字が膨らみ、抜本的な見直しをしないといけない、資金面で立ち行かなくなるのでは？

教育課長 文化・スポーツの推進による利用者増を目指す、社会教育施設の中には、近隣と比較し利用料が安いものもある、受益者負担の面から、利用者の意見も聞きつつ利用料・減免率の見直しを行っていく。

また、運営の在り方そのものの見直しも視野に入れ検討していく。

高橋 他とのバランスも検討する必要がある。

大都市圏等では、官民で同種の施設が併存し、同等の内容で利用料が著しく安ければ、皆、公共施設を使ってしまうため、民間は施設内容・利用の便を高めるなどの企業努力を行い、競争力を維持しているが、当町で

は官民の競争がないため、利用料を適正にすることが、利用料の値上げと捉えられ易いので、近隣や同規模の自治体を含め十分に検討し、立ち行かなくならぬよう取り組みを。

高橋 緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金を活用した「まなづる未来塾」の活動について、目的は、失業者対策、新たな雇用機会の創出であるが、実際に行なわれたイベントの中には関係性に乏しいと思われるものがある。

委託にあたっての姿勢、業務内容のチェックは？

産業観光課長 26年度は主に基礎的な講習、27年度は学ばれた方が実際に企画したイベントに、人づくりの見地から協力して来たが、本来の目的とは異なると思われるものもあったので、以降、チェックを強化し目的に沿ったものに行っている。

青木繁 学童保育について、現在の利用人数は？

質疑応答

健康福祉課長 年度当初29名の応募があり、現在25名である。

青木繁 一人当たりの費用負担額は？

健康福祉課長 月額6千円で、近隣市町とほぼ同じか若干安い。

青木繁 人口減少対策、生産年齢人口増加のため、基金の取り崩しを行ってでも学童保育を充実させる考えはあるか？
町長 検討する。

【歳出】

村田 顧問弁護士に対する相談実績・回数等は？
総務課長 通常業務の中で発生する疑問等について問い合わせ、回答を求めるもので、各課がそれぞれ相談をしており、回数の集計は行っていない。

村田 人権啓発活動事業で講演等も行っているようだが、講師の教えをどのようにに生かした取り組みをしたか？
健康福祉課長 駅前キャンペーンによる啓発活動を行う他、小・中学校の

児童・生徒に、人権を意識した花いっぱい運動を展開している。

村田 児童インフルエンザ予防接種を拒否した場合の対応は？
健康福祉課長 強制はしていない。

村田 地域自殺対策緊急強化事業で、自殺をさせない実効性のある取り組みを考えているか？
健康福祉課長 町民対象の心の健康づくり講座を行った

村田 かながわ海岸美化財団清掃事業で海岸清掃を行っているが、町職員も一緒に作業に加わっているのか？

町民生活課長 毎週火曜日にパトロール活動を行い、その結果を基に、業者に清掃活動を委託しており、34回実施した。

職員は参加していない。

青木繁 消防団運営費に高所砲水車管理費は含まれているか？
総務課長 現在はナンバーを外しており、管理費は発生していない。

青木繁 せっかく貰ったものを今後どのように管理していくか？
総務課長 高所放水車として利用するには相当の費用がかかるので、消防車両としての利用は止めており、町に來られる方にご覧いただくだけのも

のとなっている。
村田 消防栓・消火器のメンテナンスはどのようなにしているか？
総務課長 消防団員が訓練時に点検をしている。分署員も巡回時に点検

をしている。
村田 所蔵物品の中には今では使われないだろうと思われる物品があるが、物品ごとのメンテナンス計画が出来ているのか？
総務課長 わかりやすい資産台帳にすべく整備計画を執行中である。

黒岩 急傾斜地崩壊対策事業実施箇所は？
まちづくり課長 25年度より岩字清水沢地区を継

続実施している。
黒岩 心の教室相談事業と不登校訪問相談事業の具体的な取り組みは？
教育課長 心の教室相談事業は、中学校の平日の昼休みと放課後に気軽にできる相談事業として実施しており、人間関係・家庭・部活動など多岐にわたる相談を受け、71件の相談があった。

不登校訪問相談事業は、年間30日以上の不登校、不登校の恐れのある児童・生徒に対し、家庭訪問・電話相談・メール等で専属の相談員が活動している。

教育長 専任教員がおり、相談者を待つのでなく児童と積極的に関わることで相談しやすい環境を作り、日常生活の悩みや不安を早期の発見し解決できるように心がけている。

黒岩 特別支援教育就学奨励費減の理由は？
教育課長 学用品・給食費・校外活動費等に対し実績により支給した。

黒岩 太陽光発電設備及び蓄電池設備整備事業の実施効果は？
教育課長 太陽光発電設備をまなづる小学校体育館屋根上に設置したもので、平常時は小学校の電気料を賄っており、昨年4月から7月までの電気使用料122万円に対し、本年は64万円で、約47%減の効果があった。

板垣 野猿対策協議会負担金について、野猿の出没と被害状況は？
産業観光課長 出没頭数は把握していないが、昨年大きな群れが一週間ほど滞留していたということがあり、職員が毎日追

い払いに出かけた。
農家から被害届は出さ

れておらず、被害の実例がないと補償対象にもならないので、野猿対策協議会が実害の報告を求める予定である。

板垣 真鶴産業活性化センターの当初計画には、釣具貸出の計画があったが実績は？
産業観光課長 貸出実績はなかった。

板垣 荒井城址公園管理

委託料の内容は？
まちづくり課長 生きがい事業団に委託し、園内草刈り、樹木の手入れ、トイレの掃除等を行っている。



板垣 公園の樹木がだいぶ大きくなってきているが、伐採を行う予定はあるか？
まちづくり課長 低木は職員・生きがい事業団、中木はまちづくり課の職員で対応、高木は事業者が対応している。
板垣 公衆トイレの周辺の樹木が生い茂ってきているが、防犯上危険ではないか？
まちづくり課長 現場を確認し対応する。

9月定例会



決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 国民健康保険事業特別会
 計(事業勘定) 決算)

賛成多数

村田 町には法定外繰入
 を行う財政力はないと思
 われ、町民負担が大き
 く、人口流入の妨げ、町
 外流出の要因とも考えら
 れる。

保険料負担率が県内の
 他自治体と比べてどのレ
 ベルにあるのか?

町民生活課長 26年度国
 保税の負担率はまだ出て
 いない。

村田 普通調整交付金に
 より国が自治体格差を減
 らそうとしているが、町
 として交付金を増やす働
 きかけをしているのか?

町民生活課長 本年5月
 の国民健康法改正によ
 り、国保の安定化を目指
 して30年度以降に県・市
 町村による共同運営を行
 うこととなった。

村田 格差問題は小さな
 町が生きているための大き
 な妨げになっているので、
 交付金の上乗せが図
 られるよう要望活動を続

けられたい。

決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 国民健康保険事業特別会
 計(施設勘定) 決算)

賛成多数

村田 診療所建物の立替
 えに向けた取り組みは?

町長 建物の維持管理等
 は固定資産台帳が整備さ
 れた段階で方針等を決め
 ていく。

村田 3階部分はまだ稼
 働していないが、今後も
 利用計画なしか?

町民生活課長 現在は休
 床中である。

決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 下水道事業特別会計決
 算)

賛成多数

決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 真鶴魚座・ケープ真鶴特
 別会計決算)

賛成多数

全員賛成

決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 介護保険事業特別会計決
 算)

賛成多数

決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 後期高齢者医療事業特別
 会計決算)

賛成多数

決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 水道事業会計剰余金の処
 分及び決算)

賛成多数

決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 水道事業会計剰余金の処
 分及び決算)

決算の認定について
 (平成26年度真鶴町
 水道事業会計剰余金の処
 分及び決算)

賛成多数

**平成26年度決算に基
 づく真鶴町健全化判
 断比率について**

いずれの健全化判断比
 率も、早期健全化基準を
 下回っているとの報告が
 あった。

**平成26年度決算に基
 づく真鶴町資金不足
 比率について**

下水道事業特別会計、
 水道事業会計共に、資金
 不足はないとの報告が
 あった。

**外国人の扶養控除制
 度の見直しを求める
 意見書の採択を求める陳
 情書**

賛成多数

**地方創生の係る新型
 交付金等の財源確保
 を求める意見書**

賛成多数

意見書の要旨
 「人口減少問題の克
 服」と「成長力の確保」
 の実現には、総合戦略を
 拡充強化し、「地方創生
 の深化」に取り組むこと
 が必要である。

賛成多数

今後は、全国の自治体
 が平成27年度中に策定す
 る「地方版総合戦略」を
 推進するとともに、国は
 その戦略に基づく事業な
 ど(地域発)の取り組み
 を支援するため、「ま
 ち・ひと・しごと創生事
 業費」や新型交付金な
 ど、今後5年間にわたる
 継続的な支援とその財源
 の確保を行うことが重要
 となることから、政府
 は、地方創生の深化に向
 けた支援として、下記事
 項を実現するよう強く要

望する。
 1 「まち・ひと・しごと
 創生事業費」と各府省の
 地方創生関連事業・補助
 金、さらには新型交付金
 の役割分担を明確にする
 とともに必要な財源を確
 保すること。
 2 平成27年度創設の「ま
 ち・ひと・しごと創生事
 業費(1兆円)」について、
 恒久財源を確保の上、5
 年間は継続すること。
 3 平成28年度に創設さ
 れる新型交付金は、平成
 26年度補正予算の「地方
 創生先行型交付金」以上
 の額を確保するとともに
 に、地方にとって使い勝手
 の良いものにする。こと。
 4 新型交付金事業に係
 る地元負担が生じる場合
 は、各自治体の財政力な
 どを勘案の上、適切な地
 方財政措置を講ずるなど
 意欲のある自治体に参加
 できるよう配慮すること。

【提出先】
 内閣総理大臣
 財務大臣
 総務大臣
 地方創生担当大臣

【意見書の要旨】
 日本国憲法は、施行以
 来、国民主権・平和主
 義・基本的人権の尊重の
 三原則のもと、我が国の
 発展に重要な役割を果た
 している。
 この三原則こそ、現憲
 法の根幹をなすものであ
 り、今後も堅持されなけ
 ればならない。
 一方、現憲法に定める
 平和主義と、政府が本国
 会に提出し、現在、参議
 院において審議が行われ
 ている安全保障関連法案
 について、国民の中に
 は、十分に説明がなされ
 ていないとの声もあるこ
 とから、政府は国民への
 十分な説明を行い、議論
 を尽くすことを要望す
 る。

【提出先】
 衆議院議長
 参議院議長
 内閣総理大臣

【提出先】
 衆議院議長
 参議院議長
 内閣総理大臣

質疑応答

外務大臣
防衛大臣
法務大臣
内閣法制局長官

 平成27年度真鶴町一般会計補正予算（第4号）について

全員賛成

歳入・歳出に5761万3千円を追加し、総額を32億3727万2千円とした。

村田 森の駅推進事業のプロモーション業務委託先はどこか？

産業観光課長 予算決定後、一般公募（プロポーザル方式）により企画提案内容の良いものを選定する。

村田 森の駅とはどのような事業か？

産業観光課長 「お林」を整備し、真鶴の魅力を知ってもらうための事業である。

村田 県支出金をケープ真鶴の空調設備改修費に充当できるのか？

産業観光課長 来町されるお客様に対し、おもてなし施設の整備として認

められたものである。

光吉 県支出金の範囲内で事業を行えないのか？

産業観光課長 県支出金には消費税を含まず、町負担となる。

光吉 臨時財政対策債発行を決め予備費に組み込んでいるが、なぜこの時期に借入を増やすのか？

企画調整課長 臨時財政対策債は、国からの交付税等の額確定により限度額として示された額を措置したもので、現時点で実際に上限額いっぱい借入を行うものではない。

光吉 今年度事業執行にあたり、資金が不足することを見込んで発行を決めたものか？

企画調整課長 臨時財政対策債は交付税が不足する額を賄うためのもので、今年の国勢調査の結果によつては次年度以降の交付税の額に影響が出るかもしれないので、その点を考えての措置である。

 平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴

特別会計補正予算

全員賛成

歳入・歳出に1382万4千円を追加し、総額を6377万1千円とした。

10月1日
臨時会

10月臨時会は、補正予算の審議、議長・副議長の選挙、監査委員・各委員会委員の選任などが行われた。

 平成27年度まなづる町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）

全員賛成

 真鶴町監査委員の選任について

議員のうちから選任される監査委員に板垣由美子議員を選任した。

委員会報告

9月15日
総務民生常任委員会

 決算の認定について
（平成26年度真鶴町一般会計決算）

賛成多数

健康福祉課所管

黒岩 敬老祝金を減額しているが件数は？

課長 前年度との比較は、77歳が116名から98名、88歳が49名から31名、99歳が2名から4名である。

板垣 町営住宅の空室状況と、応募しても入室できないということは？

課長 転出等で2室が空室となっている。

応募が複数の場合には、選定審査会を経て決定している。

板垣 子育て世帯臨時特例給付金の給付状況は？

課長 540名の対象者中、524件の申請があり給付を済ませている。

高橋 児童福祉費負担金の収入未済について、対応策と解消策は？

課長 滞納繰越分の徴収は、本人の了解を得たうえで児童手当から徴収しており、制度上、公の料金についてはできる。

会計課所管

板垣 雑入の自動販売機について、電気料はあるが場所代はないのか？

町長 電気料のみ徴収し、場所代を徴収する代わりに廉価で販売することを利用者に還元している。

総務課所管

黒岩 町有土地賃地料の石丁場分の増について？

課長 25年度までは湯河原町の共有地分を歳入還付として処理し歳入を減していたが、26年度より歳出科目を設けて処理したことになる。

高橋 貸付料の収入未済の解消と新たな滞納への

対応策は？

課長 石丁場分の大きな滞納については、再三納付を促している。

新しい滞納について

は、早目に保証人に話をもっていき、大きくならないうちに解決するようにしたい。

（高橋 滞納者への対応として、担保をとるような仕組みを作らないと同じようなことが起きるので）

副町長 納付額が大きいところには、納期を増やし負担を少なくしている。

海野 滞納分は共有者の湯河原町へも未払いとなるのか？

課長 未収金が増えると湯河原町でも予定していた額が入ってこないことになる。

副町長 湯河原町には未収金分については払っておらず、実際に入ってきた額の持分割合を入れている。

企画調整課所管

黒岩 地方消費税交付金の増は消費税のアップによるものか？

課長 そのとおり。

黒岩 消費税のアップは町民の負担が大だが？

課長 県全体の消費税から算出され、町単独の消費税分だけではない。

黒岩 財政調整基金に8千万円積み立てるのなら、国保税に繰入れるべきではないか？

課長 8千万円を積み立て1億円としたが、これは決して多くはない。

災害時にはすぐになくなってしまう額であり、法定内の繰出はしている。

板垣 行政改革推進事業の説明を？

課長 委員報酬は、諮問機関の1回と政策企画会議のアドバイザーへの謝礼9回で延べ23名分。

活動補助金は各プロジェクトへの活動用補助金。

成果としては広報7月号に掲載のとおり、なぶ

ら市や保安林の保全プロジェクト等がある。

高橋 各種審議会や委員会の費用対効果と情報公開をいかに考えているか？

課長 情報公開については、請求があったものに対して回答している。

成果は成果物で判断するが、効果の検証は難しいが今後は必要になってくる。

高橋 公開を求められれば公開するではなく、原則公開しないといけない。

傍聴ができる会議は議事録を出すようにしないといけないと思うが？

課長 政策部門では出せないものもあるが、出せるものは出していきたい。

税務収納課所管

高橋 不納欠損額と収納未済額について説明を？

課長 不納欠損は法律に基づいて処理をしている。

督促状を出した後10日を経過した日までに納付されない場合には財産の差押えをしなければならないことになっている。

現在は、預貯金の調査を主にしており、不納欠損の推移は、町税全般で約600万円弱、25年度が340万円となっているが、この金額を目標としているわけではない。

徴収権がないところで消滅をしている。

高橋 解消に向けた取り組みや新たな滞納者を生まない取り組みは？

課長 新たに取り組んだものはない。

高橋 町税を滞納する人は他のものも滞納する可能性が高いと思われる。

事業間の連携は？

課長 町税の他に、国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を収納しており、全て財産調査をしている。

高橋 どれに片寄るといふことではなく全体を把握しているのか？

課長 滞納があればいっぺんに差押えをする。

納付があったときには、古い本税から順に収入している。

板垣 固定資産税の現年度分の不納欠損は何か？

課長 法人にかかるもので、法人の実態がないことから不納欠損した。

海野 駅前土地が課税対象から外れていて徴収できないようだが、何か打開策はないのか？

町長 過去に調べたが名義人を特定できなかった。更に調査をして回答する。

町民生活課所管

二見 当町の後期高齢者医療費は県下では川崎市に次いで2番目だが、これを分析したことは？

課長 分析はしていない。

国保加入者の一人あたりの医療費は21年度から25年度までは、県内で1位から3位の間にある。

小規模な団体では一人の方が大きな病気をされると影響が大きくなるという傾向はある。

黒岩 国保事業勘定繰出金は法定分だが、湯河原町・清川村と当町以外は法定外の繰出をしている。

率を下げる努力が必要だと思うが？

課長 参考だが、試算で

はこの収入を旧税率のままで収入を算出すると約4200万円の収入減となり、改正しなかったとしたら、国保予算の確保ができたかという不安はある。

今後安定運営を主眼においていく。

黒岩 国保税が上がり払いたくても払えないという人が増えるのでは元も子もない。

収納率が前年度より下がっているがそれが原因では？

課長 国保は全国的にも厳しい状況にあり、低所得者のための軽減枠の拡大を図るなどの措置をとっている。

収納率のダウンは税率改正の影響ではないと判断している。

板垣 町民交通傷害保険事業の加入者と給付は？

課長 1670人で1873口の加入で給付の請求は5件。転入者に対しては、転入の手続きの際に勧めるようにする。

課長 数年続くということは何か要因があると考えられるので、今後それ

決算の認定について
(平成26年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 決算)
賛成多数

町民生活課所管

黒岩 法定外繰入れは？
副町長 所得の低い方にはそれなりの対応をしており、また、国では国保事業を県単位にするという話もあるので見守っていただきたい。

財政調整基金に積み増した8千万円は、町の将来や災害時等支払わなければならないものも出てくるので必要であり、法定外繰出は難しい。

高橋 国保の一人あたり医療費は県内で1位から3位を推移していて、それは小さな自治体では一人の方に高額な給付がかかるという説明だったが、何年も続くというのは、別に理由があるのでないか？

課長 数年続くということとは何か要因があると考えられるので、今後それ

を探っていく。

委員会報告

高橋 収入未済の年齢層や所得層の分析は？

課長 所得金額別での人数・世帯数は把握しているが、未収分についてはなく、今後、分析を行う。

高橋 単に所得が少ないから払えないというのではなく、滞納の分析をした上で滞納を減らす、発生させないという取り組みをすべきでは？

課長 26年度の税率改正の影響については、できる限りの分析をする。

 決算の認定について
(平成26年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 決算)

全員賛成

町民生活課所管

高橋 指定管理の状況は？

課長 小田原市立病院総合診療科の医師等の派遣により、総合診療の充実を図っており、また、在宅療養支援として訪問療養を行っている。

さらに、町民との対話や担当者間での情報の共

有化を目的に「真鶴町の地域と医療を考える会」を定期的に開催している。

高橋 指定管理のレポートの公表は？

課長 今後検討する。

 決算の認定について
(平成26年度真鶴町後期高齢者医療特別会計 決算)

全員賛成

健康福祉課所管

海野 成年後見制度利用支援事業の報償費とは？

課長 成年後見の資格のある方にお金の管理をお願いする報酬で、低所得者でその報酬を払えない場合には介護保険で支払うもので、26年度は3件。

海野 主に弁護士か？

課長 有資格者では、弁護士・行政書士等となる。

高橋 介護認定審査会の開催状況と対象者の推移

は？

課長 26年度は22回開催し、新規の審査件数が103件、継続が299件、要介護度の区分変更が32件、対象事案は前年度比22件の減であった。

二見 第三者行為による賠償金と不正不当利得による返納金とは？

課長 賠償金は19年に交通事故が原因で介護サービスを受けていた方が26年3月に亡くなられたことによる保険の賠償金である。

返納金は町民が利用していた施設が倒産して管財人から配分があったもので、利用者数であん分しているので実際には損をしている。

9月14日
経済文教常任委員会

 決算の認定について
(平成26年度真鶴町一般会計決算)

全員賛成

教育課所管

村田 まなづる小学校に設置した太陽光発電設備

蓄電池設備について、電磁波の対策、子どもたちへの対応は？

課長 パネルは体育館の屋根の上に設置してあるので心配ない。

蓄電池設備は、体育館裏の倉庫に鍵をかけて管理しており、事業としては安全に配慮している。

村田 中川美術館の運営について。

教育長 地域に根ざした美術館のあり方について、今後、審議を重ねていく。

まちづくり課所管

質疑なし

産業観光課所管

村田 活性化センターの現状は？

課長 当初の計画どおりにはいっていないが、歳出の面では、1年目の整備オープンに要した経費を除く経常的経費は、4万円ほどの赤字である。

ただし、歳出には観光協会の経費も含めており、里海B A S Eのトイレを活用することにより、豊

漁豊作祭、貴船祭等の際に、従来はレンタルトイレを設置していたが、今年には設置していない。

地方創生交付金で、冷凍庫の改修や、冷塩水機を設置し加工場を貸していく方向であり、収入面での増収を図っていく。

村田 町有林管理事業の委託に関して、管理委託を減らして町のボランティアによって森林資源を守っていけないのか？

課長 町は神奈川トラストから植林場所の委託料をもらっている。

今後、要望として町の「お林」保全ボランティア募集もいれて欲しいと協議している。

お林の保全調査の協議会を立ち上げ、ボランティアの活用を図っていく。

村田 松くい虫の伐採時、森林自体を荒らさない方法はないか？

課長 補助金の関係で原則搬出しなければならぬ。

るが、とても町の財政では無理である。

いずれにせよ、お林のあるべき姿、将来を考えていくことだ。

 決算の認定について
(平成26年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算)

全員賛成

村田 魚座・ケープ真鶴の指定管理への移行にあたり、この際、経営状況の問題点等を総括すべきではないか？

課長 指定管理者からの年度末報告後に行う。

村田 どこに経営上の問題があったのか？

町長 昔は魚座とケープ真鶴は予算自体が一緒だったからあやふやで判りづらく悪循環があった。

今は別々になっているが、今後は問題点をしっかり捉えていく。

町長 学者に言わせれば、ヘリコプターでつりあげて引き出す提案もあ

委員会報告

 決算の認定について
(平成26年度真鶴町下水道事業特別会計決算)
全員賛成

村田 下水道の接続率はどのくらいか？
課長 接続率は43・2%だ。

 剰余金の処分及び決算の認定について
(真鶴町下水道事業会計決算)
全員賛成

村田 剰余金が発生した場合、20分の1以上を剰余金として積み立てなければならぬという法律があったと思うが？
課長 新会計制度への見直しにより積立義務が廃止され、議会の議決または条例によって決めることが可能となった。
当町の場合は累積欠損金があるので、これを埋めることになる。

平成27年 9月定例会 審議結果

会期(9月8日~17日)

議案番号	議 案	採決者数	賛成	反対	議決結果	板垣由美子	田中俊一	黒岩範子	高橋 敦	光吉孝浩	岩本克美	海野弘幸	青木 繁	村田知章	青木 巖	二見和幸
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度真鶴町一般会計補正予算(第2号))	10	10	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	真鶴町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	10	8	2	可	○	○	×	○	○	○	○	○	×		○
議案第41号	真鶴町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	10	8	2	可	○	○	×	○	○	○	○	○	×		○
議案第42号	真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	10	8	2	可	○	○	×	○	○	○	○	○	×		○
議案第43号	真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第44号	工事請負契約の締結について(平成27年度真鶴町防災行政無線システム固定系デジタル更新工事)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第45号	平成27年度真鶴町一般会計補正予算(第3号)	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
議案第46号	平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第47号	平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第48号	平成27年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第49号	平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第50号	平成27年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第51号	平成27年度真鶴町一般会計補正予算(第4号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第52号	平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第1号	決算の認定について(平成26年度真鶴町一般会計決算)	10	9	1	認	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
認定第2号	決算の認定について(平成26年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算)	10	9	1	認	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
認定第3号	決算の認定について(平成26年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)決算)	10	10	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第4号	決算の認定について(平成26年度真鶴町下水道事業特別会計決算)	10	10	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第5号	決算の認定について(平成26年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算)	10	10	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第6号	決算の認定について(平成26年度真鶴町介護保険事業特別会計決算)	10	10	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第7号	決算の認定について(平成26年度真鶴町後期高齢者医療特別会計決算)	10	10	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第8号	剰余金の処分及び決算の認定について(平成26年度真鶴町下水道事業会計決算)	10	10	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
報告第6号	平成26年度決算に基づく真鶴町健全化判断比率について				報											
報告第7号	平成26年度決算に基づく真鶴町資金不足比率について				報											
陳情第1号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	10	8	2	趣	○	○	○	○	○	×	○	○	○		×
発議第2号	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	10	10	0	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
発議第3号	憲法に定める平和主義と安全保障関連法案について国民への十分な説明と議論を尽くすことを求める意見書	10	10	0	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

議長は裁決に加わりません

平成27年 10月臨時会 審議結果

会期(10月1日)

議案第53号	平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
同意第1号	真鶴町監査委員の選任について	9	9	0	同	退	○	○	○	○	○	○	○	○		○

採決結果 ○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席(遅刻・早退を含む) 除=除斥

※議長(青木 巖)は裁決に加わりません

議決結果 可=可決 否=否決 承=承認 認=認定 同=同意 報=報告 採=採択 趣=趣旨採択 不=不採択



田中 俊一
議員

空き家対策計画の策定について

Q 管理の不十分な空き家は、倒壊の怖れや災害時には消防活動の妨げになりかねず、不法投棄や犯罪の温床、景観や衛生にも悪影響を与える。

A 自治体任せの対応では限界もあり、所有者把握や撤去費用などで国の支援を求める声が相次いだことから、空き家対策推進特別措置法が施行され、市町村が各々の条件の中で危険と判断すれば特定空き家に指定し、立ち入り検査、所有者に撤去や修繕を促す指導や勧告、命令が可能となった。

A これらを踏まえた取り組みは？
21年から23年に実施した調査では、住宅3555棟、空き家182件、空き地372件だったが、6年前であり

情報も古く、新たに調査する必要がある。

防災、衛生、景観等さまざまな視点から、関係部局と連携し、内部的体制を整えて実施していく。

Q 指導や勧告に従わない場合や不明な時、強制撤去も出来るが、代

執行が増えると手続費用負担等で自治体は大変だ。経済的に厳しい所有者に自主的に対応を促す手立ての考えは？

A 修復や利活用促進のための補助金制度の創設、老朽化した空き家対策推進に関するパンフレット作成や広報等、また、良好な空き家については現在町で行っている「空き地空き家情報」を通じ、流通を促進していくなどの施策が考えられる。

Q 勧告を受けた特定空き家に対し固定資産税の特例を撤廃することもある有効だ。

A 税負担が大幅に増えることへのプレッシャーから空き家を放置せずメンテナンスや活用を考える所

有者が増えるのではないかと？

それらを含め利活用をどうしていくのか？

A 指摘の通り、空き家の適正管理を促す上で有効な措置だ。

指定にあたっては国の指針を基にデータベースの構築等を検討する。

Q 空き家は町の活性化を妨げる要因でもあるが逆に活性化に繋ぐ「資産」としての発想も今後は必要だ。

A 一つのアイデアとして、調査に、地元のシルバー人材、ボランティアなどを募ることも考えては？「オール真鶴」と言われる中で賛同をしてくれる町民もいるのではないかと？

A 実態調査となると、小さな町といえどもかなりの件数を調べねばならなくなる。

そうなった場合に自治会の応援やシルバー人材の活用といったことも含め、調査にあたっては検討してまいりたい。

一般質問



黒岩 範子
議員

指定ごみ袋制度の導入について

Q 来年2月販売及び試行開始、4月完全実施で進められているが、導入によってごみの減量が本当に図られるのか？

A 今後、他市町で行われているプラごみ、トレイ等の分別は行わないか？

町民や観光客への周知徹底はいかに進めるか？
ごみステーションの整備と管理はどのように進めるのか？

ビンのは箱は貸与しているがその他の援助は？
ごみ袋が45ℓ1枚10〜13円とされているがもっと安くできないか？

A 可燃ごみの減量化が指定ごみ袋制度の目的である。

プラスチックトレイなどの分別は今後衛生組合などと協議していく。
周知徹底については、

広報・ホームページ・新聞折込・関係者と相談、観光客はお持ち帰りを徹底する。

ごみステーションの維持管理についてはあくまでも利用者の協力で行っていた。

値段はごみ袋の実費であり、コスト意識を持っていたことにより、減量化を図る。

Q コミュニティバスの見直しについて

現在より少し大きくなる車両が検討されているが道路幅など安全面は確保されるか？

運賃は200円程度と検討されているが、障害者・生活保護受給者・75歳以上の高齢者等に無料パスを発行できないか？
スクールバスは子どもたちの安全や教育的配慮を考え現行どおりにすべきではないか？

A 民間バス会社に移行した場合の町の財政負担はどうかかわるのか？

A 定員30人以内のバスを考えている。

現在公共交通会議で検討中なので議員からの要望も含め、今年中に最終案を示せるよう検討する。

安全保障関連法案について

Q この法案は、海外でアメリカが起す戦争に自衛隊を派兵し、他国で武力介入出来るようにするもので、自衛隊員が他国で殺し殺される「戦争法案」だ。

多くの憲法学者が「憲法違反」と指摘している。憲法9条を踏みにじるこの法案に対する町長の所見を伺う。

A 安全保障は国民の生命・財産を守る上で国の根幹をなすもので国が決定対応すべきものだが、国民の間でも様々な意見があるため十分な議論の上結論を出すべきであり、国会などを通じて国民への分かりやすい説明がなされることを期待する。

外交・防衛について、首長として具体的意思表示は適切でないので差し控える。



村田 知章
議員

道路の利便性の向上について

1、運転しやすい道路

Q 道路の壁やガードレールや電柱などに、自動車がかすったり、ぶついたり、乗り上げたりした跡が見られる。問題の責任は第一義的にドライバーにあると思うが、道路の構造にも欠点があるのでは？

A そういう危険箇所の把握と、その対策は？

Q 町内の道路は歴史的に地形的な要因から狭小道路が多く、自動車がこすったり、ぶついたり、乗り上げたりしている箇所はいたるところにあるため、町内全域が対象だと思っている。

町民からの補修要望を受けて現場での状況に応じた安全対策を実施している。

Q ぶついたり、こすったりしやすいところは、反射板を張り、乗り上げやすいところは、赤いポールを立てるなど、簡単な対策で安全性が大幅に改善できる余地があるのでは？

A 具体的な場所など確認し、検討する。

2、ヒヤリハットマップについて

Q 町として交通事故が起りやすい場所を把握しているか？過去の事故状況は？

A 交通事故の多い場所は、国道の真鶴ブルーライン料金所付近と真鶴駅前付近で、過去6年で160件の人身事故があり、そのうち国道が107件で、その他は町内の道路である。

Q 交通事故のない安全で安心な道路環境を目ざすために、事故の起きやすい場所を把握して、地図にまとめて多くの人に認知してもらう「ヒヤリハットマップ」を町として行う考えはあるか？

ヒヤリハットとは、事故には至らなかったけれど、ヒヤリとしたり、ハットしたりした危険体験のこと、重大事故の陰に300倍のヒヤリハットがあるという法則がある。ヒヤリハットの起きにくい道路環境が重大事故を起こさない対策だ。

他の自治体のヒヤリハットマップで、地図に道路の危険箇所が記されており、さらにその改善策や自治体の対応が一覧表となっている。

町として危険箇所とその対応の広報が必要では？

A 町内の県道、町道は狭く歩道も確保されているところが少ないのが現状だ。ことあそこが危険という位置づけでのマップの作成は難しい。以前、小学校のPTAで子どもの通学路の危険箇所を地図に落とし、警察と役場の関係課が検証した。

交通事故防止に取り組んでいく。

一般質問



岩本 克美
議員

地方創生事業

真鶴町にとって必要なものはなに？

Q 「まち・ひと・しごと創生事業」では、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」という大きなビジョンを掲げている。

我が町が地方創生事業を推進していく中で、必要とされるものは何か？

A 市町村には、地域の特色や資源を生かした、住民に身近な施策を幅広く総合戦略に盛り込み、実施することが期待されている。

総合戦略は、住民をはじめ産官学金労言で構成する推進組織で方向性や具体案を審議・検討する。

Q 我が町が岩牡蠣養殖のノウハウを学ぶ海士町の取り組みは、町おこしの成功例として、その姿勢を学ぶ必要がある。

全職員が同じ方向を向いて取り組んでいるという事実を目の当たりにし、我が町の取り組みが遅れをとっていると感じる。

総合戦略を進め、事業化を進める場合、その担い手が必要となるはずだが、何か対策は？

A 関係団体ヒヤリングの中で、後継者不足や新たなニーズに適応能力がないと聞いており、真鶴を担う人材の必要性は強く感じている。

Q U・イーターナーの受け入れ、新規創業について何か作戦は？

A 海士町の商品開発研究所を、島民と協力して、商品開発・事業化を進めており、町の役割はそのステージを作ることだ。

Q 「町の役割はステイジを作ること」、的を射た素晴らしい答弁だ。町の魅力を高め、移住先として選ばなければ意味がない。

成功するかわからない時に高い家賃では人は集まらないのではないか？

A 地域活性化センター助成を受けて進めている定住促進アクションプラン策定の中で実施に向けた検討をしている。

Q 働く場所、事業を行なう場所について、空き家も空き農地も使わなければ収益は生まれない。

A 総合戦略、定住促進アクションプラン、これらを総合的に実施することで成果が得られると考える。

Q 空き家所有者には貸家利用を、空き地所有者には耕作地としての利用を促してはどうか？

地方創生事業は、町全体が一致協力して盛り上げないといけない事業だ。町長は真鶴町にとって死活問題だとの認識の下、総力をあげて取り組む決意を示していただきたい。

A 地方創生の目的は人口減少を克服すること、努力して打ち勝っていききたい。

私はオール真鶴で取り組んでいく。



高橋 敦
議員

県立真鶴半島自然公園の整備・維持管理について

Q お林遊歩道の階段・手すり等の不具合・修繕不足など、維持管理が不十分であり、県を主体とした公園内の整備・維持管理が急務だ。

A 町民の大切な財産である「お林」を後世に残すため、施策・予算に関する要望書は既に提出しており、引き続き県に対し、自然公園の整備を強く申し入れしていく。

Q トイレが依然として和式であり、早急な改修が必要だ。

A ケープ真鶴は来年度に洋式トイレに改修、他の県施設についても要望を続ける。

災害時の避難誘導対策について

Q 津波からの避難は時間との戦いであり、特に高齢者・要援護者の避難誘導は重要だ。

A 防災訓練時にリヤカーを使った避難実験を行い、どの程度の負荷があるか体験いただいては？

A 「少しでも早く、少しでも高い所へ」が鉄則で、坂や階段が多い当町ではリヤカー・担架を使っての避難移動となるが、津波の兆候が出てからリヤカー等が備蓄倉庫から援護者の手にわたるまでに時間を要するため、各自自治会の自主防災組織倉庫に設置・管理いただくことを協議する。

高台への速やかな移動や、ハンディをお持ちの方の避難にも役立つよう、来年度の防災訓練メニューに取込むことを検討する。

Q 避難時に必要な用品・食料等を備蓄することとは重要だが、災害には、事前に予測が成り立ち、避難までに時間的な猶予があるものと、一刻を争うものがあり、当町の地形からして、やはり津波対策が大切であり、避難

ツールを拡充配備することを検討すべきだ。

A なるべく大勢の町民を安全な場所に運ぶため、発災後の人員輸送や片付けだけでなく、避難移動時にも活躍が期待できるリヤカーや担架購入に重点をおいていく。

Q 災害発生時に加え、観光客への情報提供にも役立つ「観光・防災Wi-Fiステーション」整備の検討状況は？

A 観光客の利便性向上と来訪者や住民の災害時の安全確保に有効だが、現在整備されている施設は、情報センターと産業活性化センターのみで、Wi-Fi整備は課題である。

Q 先ずは真鶴駅周辺の整備から始めては？

A 駅は真鶴に來られた方をもてなす最初の拠点であり、Wi-Fi整備のスタート地点とし整備を進め、さらに、観光拠点、ジオサイト、防災施設等へも拡大すべく、企業連携により財政負担を減らすことも併せて考えていく。

一般質問



二見 和幸
議員

足柄下郡3町の仲間、箱根町の応援について

Q 火山活動の影響で箱根町は大変大きなダメージを受けており、同じ地域で暮らし交流もある箱根町を、町をあげて応援していくべきだ。

A 県知事による「箱根を守り抜こう宣言！」近隣市町による広報紙への応援ロゴ掲載、小田原警察署による「ガンバロー箱根 火山に負けるな！」ステッカー配布など、様々なサポートが行われている中、当町の応援・支援体制は？

A 町ホームページに、「はこね応援WEBサイト」掲載を行い、箱根町でのイベント等の最新情報や、県内13町村長による元気が出るメッセージを送っている。

また、首長等の会議も予定を変更し箱根町で開催する等の取り組みを行っている。



催する等の取り組みを行っている。

Q 議会だよりにも応援メッセージを掲載する方向で調整しているの、町も広報誌にメッセージを掲載しては？

A 9月号より広報まなづるの表紙にメッセージ掲載を始めた。

サメによる遊泳禁止

Q 8月14日、茅ヶ崎市沖合で約30匹のシユモクザメが確認され、茅ヶ崎、鎌倉、逗子、平塚、小田原、真鶴の5市1町で海水浴場計9カ所が遊泳禁止となった。

幸い、けが人等の被害は出なかったが、当町では海水浴場以外の場所でも海水浴を楽しんでいる地元の方や、観光客の方があり、サメの出現を知らなかった方々もいたと思われるが、町ではどのような対応をしたか？

A 警察からの連絡を受け、近隣海水浴場の対応を確認、翌15日の岩海水浴場遊泳禁止を決定し、町ホームページへの掲載、防災行政無線による町内全域放送を行った。

15日は相模湾内でシユモクザメが確認されなかったため、16日は遊泳注意とし広報を行った。

Q 漁協等との連携体制は？

A 漁協だけでなく関係機関に対しても情報提供を依頼している。



板垣由美子
議員

安全・安心な環境推進！

「自動体外式除細動器（AED）」について」

Q 心停止状態の人に電気ショックを与えて救命するAEDを、2004年から一般市民も使用できるようになった。

以来、急速に普及しているが、設置場所の周知や使用法の啓発、いつでも使えるか、などが課題となっている。

24時間オープン町のコンビニエンスストアとの連携は？

A 24時間営業なので設置してあれば有事の際には有効だと思う。

町がリース契約したものを店内に設置していただけだと考える。

Q 中学校が町立体育館のAEDを屋外設置とし、いつでも使えるようにしたらどうか？

A 公共施設の屋外への設置は難しい。

Q 町内の設置場所の情報提供は？

A 設置している施設の許可を得たうえで、町のホームページで情報提供をしていく。

Q いざという時、あわてない為に、町民や職員への救急救命講習会の充実は？

A 講習会は湯河原消防本部で随時受け付けているので、参加の場合連絡をしていただきたい。職員は、99名中71名が受講している。

中学校では、3年生が年一回学習している。



「防犯カメラの設置を進めることについて」

Q 世間の耳目を集めた防犯カメラの映像が役に立っている。

犯罪を未然に防ぐ視点からも、防犯カメラを設置して欲しいという声があるが、設置の推進は？

A 公共施設への設置については、前向きに考えたいが、予算との兼ね合いなどもう少し研究したい。

Q 設置に対し、補助制度はあるか？

A 1台8万円を3台まで、上限を24万円とする県の補助があるが、補助対象から町は外れるので、自治会に知らせていきたい。

安心して歩ける町に！

「公衆用トイレの適正配置について」

Q 町内には、公衆用トイレが少ない場所があると思われるが、適正配置を進めることは？

A 用地等の諸問題があり、新たな設置は難しい状況だ。

Q 公衆用トイレの設置情報の提供は？

A 増刷する「真鶴さんぽ」に、従来表示がなかった2カ所を加える。



一般質問



光吉 孝浩
議員

町の情報公開のありかたについて

Q 町の行政が分かりにくいという声をきく。役場での意思決定の方法を広く知ってもらうために、日を決めて公開会議で行ってはどうか？

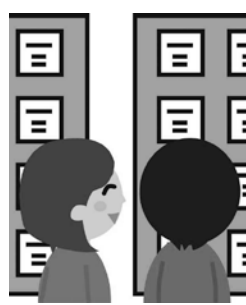
A 現在、役場の会議は各課での連絡調整や、事業実施の際のミーティングをする会議であり、政策等に関する意思決定を行う会議はない。

町の政策等を考える際には町民の参画する会議等で意見を行っている。例えば、町で最も重要な総合計画や計画を実行するための実施計画の策定は総合計画審議会に諮っており、地域公共交通形成計画は、地域公共交通会議で意見を伺っている。

情報センターでの行政情報の掲示は、スペースの関係で情報の全てを掲示することができないが、ホームページの新着一覧などで可能である。

Q 町のホームページは掲載期間が限られた情報が多く、過去に遡って閲覧不能なものもある。情報センターの利用者増加のためにどのようなことを実施しているか？

A 町行政の情報が一手に解る情報集積地として住民と行政の接点として活用できないか？



A 貸出施設の用途変更や、施設の使用時間の枠組みを見直し、新規利用者が利用しやすい環境を整備した。

利用者の意見に耳を傾け、社会情勢の変化に対応していきたい。

情報センターでの行政情報の掲示は、スペースの関係で情報の全てを掲示することができないが、ホームページの新着一覧などで可能である。

Q 生産年齢層の移住に力をいれているが、町の地理等に詳しくない移住者向けに、町の行事の行われる場所・名称を記した簡易地図を掲示したり、広報に掲載したりできないか？

A 移住者へは転入届け出時に暮らしの便利帳を配布し、行政情報を知らせている。

簡易地図は広報の紙面には限りがあり、他の記事への影響を考えると常時掲載はできない状況にある。

常時掲示については、大型ディスプレイを活用した情報発信をしたい。

今後その実施に向けたディスプレイの設置方法や発信する情報などについて検討をしていく。



議長就任挨拶



青木 厳

10月1日の臨時議会で町議会議長に引き続き就任いたしました。町民の付託を受けて折り返しの2年目を議長として更に、議会改革にあたってまいります。10月1日、新たに制定し

た議会運営基準は、町民への公開性を高めます。更に議会運営では、法的な空白を埋める「先例、申し合わせ」を見直ししました。今後は、議会の意思決定ルールが町民からは見えにくいために条例、規則に格上げしてまいります。

得る「車の両輪」の関係にしてまいります。湯河原町や近隣の町との広域行政は、累積する課題もありますが後退せず協調、共有できることを探り新たな方策を考えてまいります。

町は少子高齢化に伴い新たなビジョンを持ちませんと、戦略的な総合計画は成り立ちません。議会は、地方創生等検討特別委員会を立ち上げ執行部と共通の課題を持ち、お互いに議論し共感し

日頃の議会運営が町民の皆様から信頼される議会を目指してまいります。どうか、今後とも町議会にご理解を賜りますよう、町民の皆様によりよくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

副議長就任挨拶



二見 和幸

町民の皆様には、平素より町議会活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。10月1日の臨時議会において、再度、副議長に就任いたしました。

これからの二年間、引き続き議長の補佐役として一生懸命働いていく覚悟でございます。

さて、現在、地方自治体には、人口減少の克服と地域活性化の実現に向け、自らの責任と判断により、それぞれの地域の実情に応じた個性あふれる「地方創生」への取り組みを推進することが求められています。

こうした中、真鶴町議会は、二元代表制のもと、町長その他執行機関と常

に緊張ある関係を保ちながら、議決機関あるいは監視機関としての役割を果たすことはもとより、独自の政策提言や政策立案を行うことで、町民福祉の向上と地域活性化に尽力してまいります。

また、透明性のある開かれた議会を目指し、議会改革を更に推し進めてまいりますので、これまでにも増してのご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

真鶴町議会委員会構成表

議長 青木 厳 副議長 二見 和幸
平成27年10月1日現在

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務民生常任委員会	青木 繁	高橋 敦	板垣由美子 光吉 孝浩 海野 弘幸 二見 和幸
経済文教常任委員会	田中 俊一	村田 知章	黒岩 範子 高橋 敦 岩本 克美 青木 厳
議会運営委員会	高橋 敦	板垣由美子	田中 俊一 岩本 克美 青木 繁 村田 知章
広域行政特別委員会 ※湯河原町真鶴町 広域行政推進協議会	海野 弘幸	青木 繁	板垣由美子 田中 俊一 黒岩 範子 高橋 敦 光吉 孝浩 青木 厳 二見 和幸
議会広報特別委員会	光吉 孝浩	村田 知章	板垣由美子 黒岩 範子 高橋 敦 岩本 克美
地方創生等検討特別委員会	二見 和幸	高橋 敦	板垣由美子 田中 俊一 青木 繁 村田 知章 青木 厳
監査委員	板垣由美子	湯河原町真鶴町 衛生組合議会議員	岩本 克美 海野 弘幸 青木 繁 青木 厳 二見 和幸

トピックス

議会運営委員会

昨年度より取組んでまいりました議会運営基準の見直しにつきましては、随時進捗状況をお知らせしてまいりましたが、8月27日をもって完了いたしました。今回の見直しは、

①全国町村議長の編集した「町村議会の運営基準」を基準に

②真鶴町議会定例会条例・

委員会条例・会議規則・傍聴規則と重複する項目について、運営基準から削除

③これまでの先例について、現状に合っているかを精査し「その他」の章に収録したもので、毎月2回の委員会で作業を行い、7月16日には、神奈川県町村議会議長会事務局の法務担当参事に出席いただき、見直した条文や先例の扱い、文言等が適正であるか等の確認を行ったものです。

今回の見直しに加え、町民の皆様によりわかりやすい議会運営が行えるよう、引き続き努めてまいります。



議会運営委員会

前委員長 板垣 由美子

箱根町を応援しよう！

—神奈川県内の13町村は、箱根町を応援しています—



箱根大涌谷の火山活動が活発化したことにより、箱根町を訪れる観光客が大幅に減少していることはご存じのとおりです。

立ち入りが制限されているのは、大涌谷を中心とした限定された地域であり、その範囲は箱根の広いエリアの一部であるにも関わらず、箱根町はもちろんのこと、近隣市町の観光業にも多大な影響を及ぼしています。

こうした中、去る9月4日に箱根町で、黒岩神奈川県知事はじめ県議会議員、近隣市町の首長・議員や観光関係者等約140名による「黒岩祐治と観光を語る会」研修会が開催され、当町からも町長・副町長・議長・議員等10名が出席しました。

当日は、内閣府地域活性化伝道師・総務省地域力創造アドバイザー等に就かれ、観光地域づくりに取り組まれている元JR東日本取締役の清水慎一氏の「地域の経済振興等について」と題した講演があり、箱根だけでなく当町の地方創生に向けた取り組みにも大いに役立つ研修会となりました。

また、神奈川県内13町村で構成される神奈川県町村会では、箱根町を応援するサイトを立ち上げ、各町村長からの応援メッセージが載っています。

町ホームページ、広報まなづるにも掲載されていますが、町議会でも、本号から表紙にこのバナーを掲載し、箱根町を応援してまいります。



編集後記

「議会だより」も再開後既に6年目に突入しました。

私は、当初から編集委員会メンバーであり、年4回の「議会だより」発行に関わってきました。

始まったころは手探りで、時間も労力も費やしてきたという感覚ですが、おかげでパソコンでの文書作りが早くなり、勉強させてもらったな！という印象です。

紙面が限られるため毎号無難な出来栄で、読者の皆様には「物足りない」とのお叱りをいただくこともありますが、それでも、イラストや写真といった挿画を無難に配し、見栄えの工夫と読みやすさを第一に心がけております。

これからも見やすい紙面となるように工夫してまいります。

議会広報特別委員会

委員 岩本 克美

議会広報特別委員会

委員長 光 孝 浩
副委員長 村 田 知 章
委員 板 垣 由 美 子
黒 岩 範 子
高 橋 敦 美
岩 本 克 美